

[様式第13号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 第3南蒲生幹線工事1

質 問 事 項	整理番号	1 3 0 5 1 0 1 9 8
	回 答	
1.発進立坑用地で高圧幹線を引きこむことはできますか	契約後、各施設の管理者を含めた協議事項となります。	
2.現在、発進立坑用地にあるガレキ（壊れた受水槽）は事前に撤去されるのでしょうか。	現時点で撤去する計画はありません。	
3.発進立坑への資材の搬入ルートは決まっているのでしょうか。	計画搬入ルートは決まっています。 なお、具体的な搬入ルートは、契約後、南蒲生浄化センター災害復旧工事安全衛生連絡協議会に入会し調整を図るものとします。	
4.発進立坑の用地に埋設物はあるのでしょうか。	現在把握している範囲で、発進立坑に支障となる地下埋設物はありません。	
5.現在、発進立坑用地は護岸工事の車両出入り口となっていますが、当工事に影響はありませんか。	本工事期間中に護岸工事の車両通行はありません。	
6.発進立坑の盛土に使用する高さ調整材（流用土）はどこで発生した土ですか。	他公共工事からの転用を計画しています。 受け入れ計画は、契約後の協議事項となります。	
7.設計書 C-134 発進立坑の切梁腹起し鋼材費は、中古品埋殺しと明記されていますが、残置分を発注者の所有物として次期工事に引き渡すと考えてよろしいでしょうか。	質問のとおりです。	

[様式第 13号]

質 問 事 項	回 答
<p>8.年度末執行の出来高はどの程度予測されているのでしょうか。(現地点では、覆工セグメントを掘進工程基準で製作してよろしいでしょうか。)</p>	<p>現時点で、提示することは出来ません。</p>
<p>9.設計図 34/48～36/48 コンクリート中詰め鋼製セグメントの端部は、鋼殻とコンクリートの段差が 4mmあります。 特段のひび割れ防止対策は必要ない設計と 考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>特段のひび割れ防止対策は必要ありません。</p>
<p>10.設計図 46/48 発進基地計画図にある設備は、任意仮設 又は指定仮設でしょうか。</p>	<p>発進基地計画図にある立坑設備、坑外設備、 泥水設備、仮設電力設備は、任意仮設です。</p>
<p>11.設計図 46/48 受水槽の基礎上に裏込め施設、濁水処理 施設、清水槽が配置されていますが、強度 計算をされていると 考えてよろしい でしょうか。</p>	<p>受水槽基礎の強度計算はしていません。</p>
<p>12. 設計図 44/48 岡田ポンプ場での圧送管接続工事を行う際 全面通行止めとして施工できると 考えて よろしい でしょうか。その際の切り回し道路 はどのように 考えて いますか。</p>	<p>全面通行止めで計画しています。 交通処理計画は、契約後に所轄警察署も 含めた協議事項となります。</p>
<p>13.到達立坑の施工時期を教えてください。</p>	<p>別紙工程表(参考)を参照願います。</p>
<p>14. 設計書 C-134 発生土については現場転用(処分費 0円) として よろしい でしょうか。</p>	<p>(設計書 C-134 に発生土の記述はありませ んが) 本工事においては、搬出先を他公共工 事としており、発生土の処分費用は計上し ており ません。</p>

[様式第13号]

質 問 事 項	回 答
<p>15. 設計書C-145 SMW 芯材H-594 については、中古品指定と みなしてよろしいでしょうか。</p>	<p>指定です。</p>
<p>16. 当該工事における建設発生土の処分料 は、『0円/m³』として見積ればよいと考 えてよろしいでしょうか。</p>	<p>14 回答と同じ。</p>
<p>17. 当該工事の廃材投棄量に関して、リサ イクル計画書（積算段階）に記載されてい る数量は、内訳書の数量（単純集計）と多分 に差異が見受けられるが、リサイクル計画 書（積算段階）の数量を基に見積ればよい と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>設計書に計上の数量が正です。 リサイクル計画書の建設汚泥の「⑦発生量 2985 トン、⑩再資源化施設への搬出量 2985 トン」は、「⑦発生量 4256 トン、⑩再資源化施設 への搬出量 4256 トン」として下さい。</p>
<p>18. 技術管理費に計上されている土質ボー リング費用及び六価クロム溶出試験費は 経費率分計算の対象であると考えてよろし いでしょうか。</p>	<p>現場管理費，一般管理費の対象です。</p>
<p>19. 間接工事費等の経費率分計算に関して 処分費等以外の対象外項目があれば、ご教 示下さい。</p>	<p>処分費等以外で、間接工事費率分計算の対象 外項目はありません。</p>
<p>20. 内訳書A-9 に記されている保証額に ついては、契約保証に係る費用を記載する ためのものであり、当該工事では不適用で あると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>契約保証の補正はありません。</p>

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

第3南蒲生幹線工事1

参考

